

令和4年

第7回八頭町議会定例会

提案理由書

令和4年6月9日

報告第4号

一般財団法人八頭町農業公社の経営状況について

令和3年度の事業概要を申し上げます。

農地の利用権設定等業務（3ページ）では、17.8ヘクタールの農業経営基盤強化促進法による利用権設定と、152.5ヘクタールの農地中間管理事業を行っております。

農作業の受託業務は、耕耘（こううん）、代かき、田植え、稲刈りで、30.5ヘクタール、畦塗り、2,042メートルの業務を行いました。

次に、貸借対照表（7ページ）で見ますと、資産の部の流動資産では、現金預金が1,086万4千円余あります。

固定資産では、定期預金、2,000万円、特定資産では、建物、304万円余、建物付属設備、16万7千円余、什器備品1円、減価償却累計額がマイナス176万9千円余ですので、固定資産合計は、2,143万7千円余となり、資産合計といたしまして、3,340万2千円余となっております。

負債の部では、未払金法人税等が7万1千円余などであり、負債合計としましては、48万6千円余となります。

概要を申し上げましたが、資産合計と負債及び正味財産合計、それぞれ3,340万2千円余であります。

（10ページ）収支計算書で申し上げますと、決算額で次期繰越収支差額が1,147万8千円余となり、（11ページ）当期末残高となります。

公社の経営方針としまして、今後も、利用権設定に伴います受託面積の拡大を図るとともに、令和2年度に策定しました、「第2次八頭町農業ビジョン」のプラン実行に向け、公社としての事業展開を図ってまいりたいと考えております。

報告第5号

八東地域振興株式会社の経営状況について

令和3年度の事業概要を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、メディアへの露出やSNSでの積極的な発信、様々なイベントの実施を行うなかで、鉄道愛好家やライダー、りんご観光園利用者などの新規利用客が大幅に増加しました。

具体的には、屋外小規模イベントの多数実施、レンタルバイクやバイクケア用品の販売、若桜鉄道と連携した鉄道グッズの販売、商工会・郵便局等関係団体との連携による出張販売などを中心に、新規顧客の取り組みを行いました。

全体の総売上高については、5,644万4千円余となりましたが、人件費・施設老朽化に伴う修繕費の増加、商品充実化に伴う仕入額の増加により、当期末は1,816千円余の損失を計上しました。

りんご観光園につきましては、SNSでの発信強化、おいでやすキャンペーンの利用等で、当期末は1,075千円余の黒字となったところです。

令和4年度は、利益率を重視した土産品の充実・商品開発を行うとともに、引き続き新たな顧客の取り込みを行い、さらには、フルーツを中心とした八頭町農産品の販路拡大により地域農業の活性化に資してまいります。

八東地域の賑わい創出と、収益アップを基本としつつ、交流・関係人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

報告第6号

八頭町土地開発公社の経営状況について

八頭町土地開発公社の経営状況について報告いたします。

令和3年度は、公社運営のための通常業務を行いました。

次に決算の概要についてご報告いたします。

(3ページの) 収益的収入及び支出ですが、収入は事業外収益として、2千円余です。

支出につきましては、一般管理費として、7万3千円余を支出しております。

これは町・県の法人税、7万1千円と事務管理費です。

次に(4ページの) 資本的収入及び支出ですが、資本的収入、支出はありません。

(5ページの) 貸借対照表資産につきましては、現金及び預金、2,383万2千円余となっております。

また、負債・資本につきましては、資本金、500万円、前期繰越準備金1,890万3千円余、当期損出は、マイナス7万円余で、資産並びに負債及び資本、それぞれの合計額は、2,383万2千円余となりました。

報告第7号

令和3年度八頭町繰越明許費繰越計算書について

繰り越しをしました一般会計の主な事業等を申し上げます。

総務費は、情報通信基盤整備事業、主食用米次期作支援事業等の経費であります。

民生費は、生活困窮者特別給付金事業、子育て世帯臨時特別給付金事業、衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業、保健センター運営費の経費であります。

農林水産業費は、農業費の雪害園芸施設等復旧対策事業、農業農村整備事業、地籍調査事業等の経費であります。

土木費は、町道丹比縦貫線、町道新道線、橋梁メンテナンス事業等の改良事業、急傾斜地崩壊対策負担金事業、教育費は、小学校改修事業、小・中学校の感染症対策等支援事業の経費であります。

災害復旧費では、昨年の豪雨による農林業、公共土木災害復旧費の経費であります。一般会計で29事業、8億1,779万9千円を繰り越しとしました。

報告第8号

令和3年度八頭町事故繰越し繰越計算書について

事故繰越しつきましては、農林水産業費で県が事業主体事業の大御門地区防災対策事業の負担金、104万円であります。

報告第9号

令和3年度八頭町継続費繰越計算書について

教育費の小学校改修事業費で、工事請負費、委託料、4,280万9千円を継続費の繰越としております。

議案第70号

八頭町公共下水道竹ノ下排水区雨水幹線の建設工事委託に関する協定（その2）の締結について

本協定につきましては、八頭町公共下水道計画等に基づく、竹ノ下排水区の雨水バイパス管路整備工事を委託するものです。

今回の八頭町公共下水道竹ノ下排水区雨水幹線の建設工事委託に関する協定（その2）は、東京都文京区湯島二丁目31番27号、日本下

水道事業団 代表者 理事長 森岡 泰裕 氏と、1億3,000万円で、5月27日に仮協定を締結いたしております。

工事の委託概要は、組立マンホール設置工、3箇所、立坑撤去工、3箇所、最上流部の分水マンホール等の施工をするものであります。

工期は、令和5年3月31日の完了を予定しております。

議案第71号

八頭町芸術文化交流プラザ条例の制定について

この度、町民の文化の発展、芸術及び交流の拠点施設、旧の安部小学校を改修した「八頭町芸術文化交流プラザ」の整備に伴い、施設の設置及び管理に関して必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするものです。

議案第72号

八頭町公民館条例の一部改正について

議案第71号と関連いたしますが、「八頭町芸術文化交流プラザ」の設置に伴い、安部地区公民館を移転するため、条例の一部を改正しようとするものです。

議案第73号

八頭町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の町費負担に関する条例の一部改正について

今回改正しようとする条例は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令（令和4年4月6日公布）の施行に伴い、選挙公営限度額が引き上げられ

したことより、町議会議員及び町長の選挙において関連する選挙公営の単価を改正するものです。

議案第74号

令和4年度八頭町一般会計補正予算（第4号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億80万5千円を追加しようとするものです。

歳入の主なものを申し上げます。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、7,050万円余、福祉のまちづくり推進事業国庫補助金、330万円余、保育対策総合支援事業費補助金、250万円を追加しております。

県支出金は、鳥取県空き家利活用流通促進事業補助金、100万円、鳥取県キャンプ場利用環境改善支援事業補助金、130万円余、野生鳥獣被害防止事業県補助金、300万円余を追加し、鳥取県福祉のまちづくり推進事業補助金、160万円余を減額しております。

繰越金、7,900万円、諸収入、190万円余を追加し、町債は、町営バス車庫整備事業債、2,240万円、観光施設整備事業債、620万円の計上です。

次に歳出の主なものを申し上げます。

総務費は、庁舎管理費、1,000万円余、町営やすバス車庫新設事業2,360万円余、新型コロナウイルス感染症対策事業はホームページリニューアル業務委託料、事業飲食店応援割引補助事業など、6,790万円余等を追加しました。

民生費では、生活困窮者特別給付金事業返納金、1,290万円余、保育所一般管理費、870万円余の計上です。

農林水産業費は、園芸施設等復旧対策事業、110万円余、ふるさとの森管理事業、540万円余、野生鳥獣被害防止事業、320万円余、土木費は、道路橋梁維持費、650万円、町道カセ才1号線道路改良事業、700万円等の追加です。

消防費は、消防施設等管理費、200万円、消防設備等整備事業費、750万円、教育費は、社会教育施設費、1,370万円余、体育施設維持管理費、240万円余、給食センター管理運営費、120万円余を追加し、予備費で調整をしております。